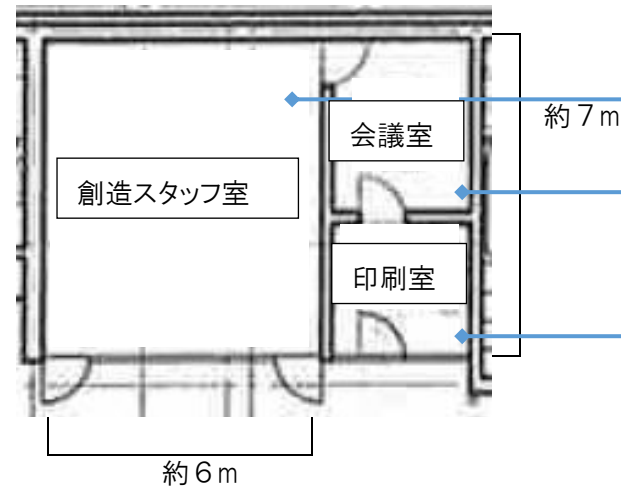


## ■ 創造スタッフ室について利用検討（案）

芸術文化創造センターは、芸術文化を通じて地域と市民に活力をもたらすための新たな拠点となります。市民の芸術文化活動や交流活動がより活発になるよう、活動を支える機能として、創造スタッフ室を整備します。

### 創造スタッフ室の概要



### 利用目的

創造スタッフ室の利用は、市民の文化活動の実践及び支援することを目的とします。

### 利用時間等

利用可能時間は、芸術文化創造センターの開館日・開館時間に準拠することを原則とします。

### 利用団体

創造スタッフ室を利用できるのは、芸術文化創造センターの諸室及び機能を定期的に利用あるいは発表に利用する文化芸術及び関連活動を行っている団体、加えてそれらの活動を支援する団体で、より多くの活動や利用を実践している団体を優先します。

### 利用方法

- 利用団体は、事前に利用団体登録を行うこととし、登録団体証の発行を受けます。ただし、個人での登録は想定していません。
- 利用団体が、創造スタッフ室を利用する際には、利用団体登録証を事務室で提示し、入室します（鍵の管理・開閉は事務室が行います）。基本的に特定の団体が占有することは、想定していません。また、一部の備品等の利用を除けば、部屋の利用は原則無料とします。
- 予約は不要です。
- 利用登録団体の数が多くなった場合には、1回の利用で使用できる時間に制限を設けることも検討していきます（例えば、1回の利用につき、3時間まで）
- 登録団体以外は、原則として利用できません。
- 将来的に創造スタッフ室の管理は、利用団体による自主管理も検討していきます。

### 設置が想定される機器等

#### （1）創造スタッフ室

団体の打合せやミーティングなどに利用できます。複数の団体が同時に打合せできるようにします。団体間の交流の場としても機能します。

利用できる備品として以下を検討します。

#### 【無料で使えるもの】

- 打合せ机  
1 団体 4～6 名×4 団体が平行して打ち合わせできる程度を用意します
- 作業台
- ホワイトボード
- 情報掲示板/チラシラック
- 掲示期間をそれぞれ定め、期間内のみ掲示可能とします。各自で掲示等を行っていただきます。
- 無線 LAN

#### 【有料とするもの】

- ロッカー  
登録団体が有料で利用できます。月額〇〇円程度とし 30 団体分程度用意します。

#### [創造スタッフ室に設置するロッカーの例]



#### （2）会議室

専用利用ができる室です（利用の有料化も検討）。静かに打合せを行いたい時などに便利です。

#### 【無料で使えるもの】

- 打合せ机（1 台・4～6 人）
- ホワイトボード

#### 【有料とするもの】

- 特になし

#### （3）印刷室

活動を広報するチラシ、ポスターなどの作成・印刷や簡易な印刷物（事業報告書、活動記録など）の製作などが行えます。紙やインクなど消耗品を必要とするものは有料としますが、そのほかの機器等は無料で使えるものとします。

#### 【無料で使えるもの】

- 紙折り機
- 穴あけ機
- 裁断機

#### 【有料とするもの】

- コピー機（最大 A3 まで、カラー可）
- 簡易印刷機（最大 A3 まで、カラー可）
- 製本機
- パソコン接続プリンタ  
PC  
大判プリンタ（B全サイズのポスター程度のカラー印刷）  
レーザープリンタ（最大 A3 まで、カラー可）
- スキャナ（最大 A3 まで）
- ビデオ等簡易編集機材（記録映像の作成）